

コロナ禍の生活・事業を支えるための支援一覧



支援制度
(個人向け)



支援制度
(事業者向け)

支援名	内容	問い合わせ
休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業の雇用者へ日額最大1万1000円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
市税の納税猶予	一時的に市税などを納付することができない場合に納税を猶予	税務課 ☎21-0215
国民健康保険税の減免 介護保険料の減免 後期高齢者医療保険料の減免	主な生計維持者の収入が3割以上減少するなど要件を満たす場合に減免	税務課 ☎21-0214
国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者向け 傷病手当金の支給	感染などで勤務ができなくなり、給与を受け取ることができなくなった人への手当金	地域医療連携課 ☎21-0258
国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減った人の国民年金の支払いを免除・納付猶予(令和2年2月~令和5年6月)	日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0570
一時的な市営住宅の提供	住居を失う恐れがある人などに市営住宅を一時的に提供	都市整備課 ☎21-0237
住居確保給付金	住居を失う恐れがある人などへ家賃を支援	高梁市生活あんしんサポートセンター ☎22-9111
緊急小口資金・総合支援資金	生活資金で困っている人へ特例貸し付け	社会福祉協議会 ☎22-7243
生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できず、一定の要件を満たす世帯へ支給	福祉課 ☎21-0266
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	一定の要件を満たす住民税非課税世帯などへ1世帯あたり10万円を支給	臨時給付金対策室コールセンター ☎21-3666
地域活性化×梁商品券 (使用期間は12月31日まで)	7月1日時点で高梁市に住居登録がある人に3000円の商品券を配布	産業振興課 ☎21-0229
住宅リフォーム補助金	市内業者が行うリフォーム工事費用の10%を補助	産業振興課 ☎21-0229
サテライトオフィス等整備事業費補助金	多様な働き方を可能にするサテライトオフィスを市内に整備する費用の補助	産業振興課 ☎21-0229
雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	ハローワーク高梁 ☎22-2291
雇用安定助成金	国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に対し、その額の3%を上乗せして助成	産業振興課 ☎21-0229
セーフティネット保証4号(突発災害)・5号(業況悪化)	運転資金や設備資金の融資認定	岡山県信用保証協会 ☎086-243-1121 産業振興課 ☎21-0229
特定事業継続支援金	市内の運送事業者に対して、売上額が20%以上減少している事業者へ支援金を交付	産業振興課 ☎21-0229

高梁市農業者等コロナ対策応援金

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格・物価高騰などの影響を受ける中で、今後も引き続き農林漁業に取り組む意欲のある人に応援金を交付します。

対象者 ①令和4年8月1日において、高梁市内に住所や主たる事業所を有し、引き続き市内で農林漁業を継続する意思がある
②令和3年における収入全体のうち、過半が農林漁業収入である
③令和3年の対象月の農林漁業収入が前年同月と比較して20%以上減少している
などの条件に該当する農林漁業者(農業、畜産、林業、漁業)

交付額 個人：10万円、法人：20万円(申請は1回限り)

申請方法 交付申請書兼請求書に必要書類を添えて、12月28日までに農林課へ提出してください。なお、申請書は農林課、各地域局、各地域市民センターに備えているほか、市ウェブサイトでダウンロードできます。
必要書類 令和2年および令和3年の確定申告書類の写し、月別の収入額が確認できる書類など
※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

農林課 ☎21-0223

